



愛媛まるごとセーフティ 2024



見守りネットワークと防犯インフラの整備 ～犯罪の起きにくい社会づくり～

第1：事業概要

県及び県警では、「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づいた推進計画により、誰もが安心して暮らすことのできる安全で安心なまちづくりを目指していますが、その実現のためには、犯罪被害の対象となりやすい高齢者や子ども、女性の安全・安心を確保することが重要となります。

また、今年度は道後温泉本館の保存修理工事が終了し、全館の営業を再開する予定であることなどから、国内外を問わず、多くの観光客の来県が見込まれるため、県内全域の安全・安心を一層確保していく必要があります。

そこで、本条例において事業者の努力義務として規定されているとおり、犯罪の防止に配慮した事業活動を推進するため、事業者の防犯CSR活動による「見守りネットワークの整備」と「防犯インフラの整備」を促進し、愛媛県をまるごと安全で安心なエリアにします。

第2：活動重点

高齢者の安全対策

高齢者が安心して生活できる環境を整備するため、高齢者を犯罪被害から守る取組を推進します。

子ども・女性の安全対策

DV・ストーカーや凶悪事件に発展する危険性のある声掛け事案等の被害から、子ども・女性を守る取組を推進します。

観光客等の安全対策

県民や観光客が、犯罪被害に遭わない、犯罪に巻き込まれないための取組を推進します。

第3：対策

対策1 見守りネットワークの整備

1 防犯ボランティア団体の活動促進

青パト等ボランティア団体の結成・活動を促進し、犯罪の発生を抑止します。

2 「まもるくんの会社・車」及び「まもるくんの家」の普及促進

「まもるくんの会社」等の普及を促進し、子ども・女性の安全を確保します。

3 「安ちゃん・心ちゃんの事業所」の普及促進

「安ちゃん・心ちゃんの事業所」の普及を促進し、高齢者の安全を確保します。

対策2 防犯インフラの整備

4 防犯カメラやドライブレコーダー等の整備促進

防犯カメラ等、防犯インフラの整備を促進し、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。

5 犯罪の防止に配慮した施設環境の維持管理の促進

事業所等における犯罪の防止に配慮した施設環境の維持、管理を促進し、地域全体で犯罪抑止の気運を高めます。